

# 地震と風水害の避難について

## 地震・津波発生時の「避難行動判定フロー」

平時

自分の家が浸水想定区域に位置するか「ゲートマップ」で確認と準備

- ◇わが家の安全確認
- ◇非常持ち出し品の準備・確認
- ◇避難先を決めておく
- ◇家族との連絡方法の共有・確認

地震が起きたら

シェイクアウト行動  
家族の安否確認

津波警報・大津波警報  
が発表されたら

非常持出袋の持ち出し  
ブレーカーを落とす

その時！

津波災害警戒区域の場合

要配慮者

健全者

ただちに避難！津波災害警戒区域外へ

指定緊急避難場所  
津波一時待避所

※2

指定避難所

安全な親戚や  
知人の家、ホテル

津波災害警戒  
区域外の場合

近隣住民への  
声掛け・救出救護活動 ※1

自主防災会での  
安否確認

自宅

- ※1 津波災害警戒区域の場合、津波到達時間の考慮が必要
  - ※2 要配慮者については、救助車両等で指定避難所まで送ることを想定
- 注) 昼間発災の場合は、保育園・幼稚園、小中学校・高校については、各施設の判断によるが、校舎の上層階への避難を想定

「避難」とは「難」を避けることです  
安全な場所にいる人は、避難場所に行く必要はありません

# 台風・豪雨発生時の「避難行動判定フロー」

平時

- 自分の家が浸水想定区域に位置するかハザードマップで確認  
 ◇わが家の安全確認 ◇非常持ち出し品の準備・確認  
 ◇避難先を決めておく ◇家族との連絡方法の共有・確認

警戒レベル	気象情報(気象庁)	避難情報(市)	避難行動
5	大雨特別警報 氾濫発生情報	緊急安全確保	命の危険 直ちに安全確保!
避難完了			
4	氾濫危険情報 土砂災害警戒情報	避難指示	危険な場所から全員避難
3	大雨警報(土砂災害)(浸水害) 洪水警報 氾濫警戒情報	高齢者等避難	高齢者や避難に時間がかかる人は避難を開始
2	大雨・洪水・高潮注意報等 氾濫注意情報		ハザードマップ等で避難行動を確認
1	早期注意情報		テレビ等で雨や川に関する情報を集める

避難情報発令

非常持ち出し袋の持ち出し

その時!

浸水想定区域の場合  
土砂災害(特別)警戒区域の場合

ただちに避難! 浸水想定区域外へ  
土砂災害(特別)警戒区域外へ

要配慮者

健常者

レベル3で  
避難行動開始

レベル4まで  
に避難完了

指定緊急避難場所

指定避難所

安全な親戚や  
知人の家、ホテル

自宅

浸水想定区域外の場合  
土砂災害(特別)警戒  
区域外の場合

周りと比べて低い土地や  
崖のそばにお住まいの方は、  
避難情報を参考に必要に応じて避難

「避難」とは「難」を避けることです  
安全な場所にいる人は、避難場所に行く必要はありません

●用語の定義

指定緊急避難場所	災害の危険から命を守るために <b>緊急的に避難する場所</b> 。
津波一時待避所	<b>津波発生時に、万が一逃げ遅れたり、身体が不自由等の理由で遠くまで逃げるのが困難な方が、緊急的に避難して津波から身を守ることができる施設。</b> (健常者については、津波災害警戒区域外への避難を原則とする。)
指定避難所	災害により <b>自宅へ戻れなくなった人たちが一時的に滞在する施設</b> 。 また、被災した人が次の住まいを確保するまでの間、生活する施設。

●指定避難所

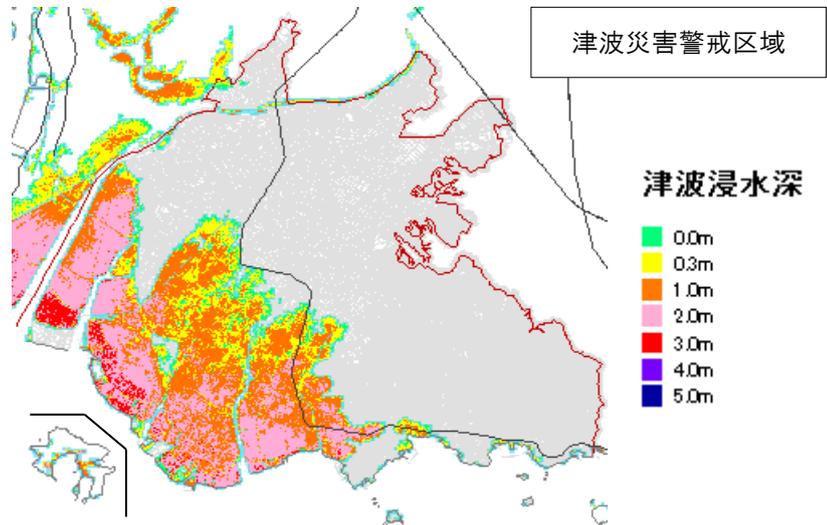
災害種別	指定避難所
地震のみ(津波なし)の場合	一色南部小学校
浸水想定区域の施設が使えなくなった場合 (津波警報もしくは大津波警報発表時)	福地中学校
洪水	一色南部小学校、一色町体育館
高潮	一色南部小学校※2、一色町体育館 一色町公民館・一色地域交流センター
土砂災害	

※2 大規模水害時には施設(校舎)2階以下及び体育館が使用できない可能性があります。

●津波避難の考え方

津波発生時には、直ちに避難行動を開始してください。

平成26年に愛知県から示された津波の被害想定では、本市は右図のように地域の約3分の1が浸水すると示されたことにより、下の条件のもと避難ルートを検討しました。



1.津波災害警戒区域外への避難を原則とすること

(上図の着色されていない地域へ避難)

2.津波災害警戒区域における6つの河川等にかかる橋は渡らないこと

矢作川・矢作古川・北浜川・矢崎川・平坂入江・一色排水路の橋

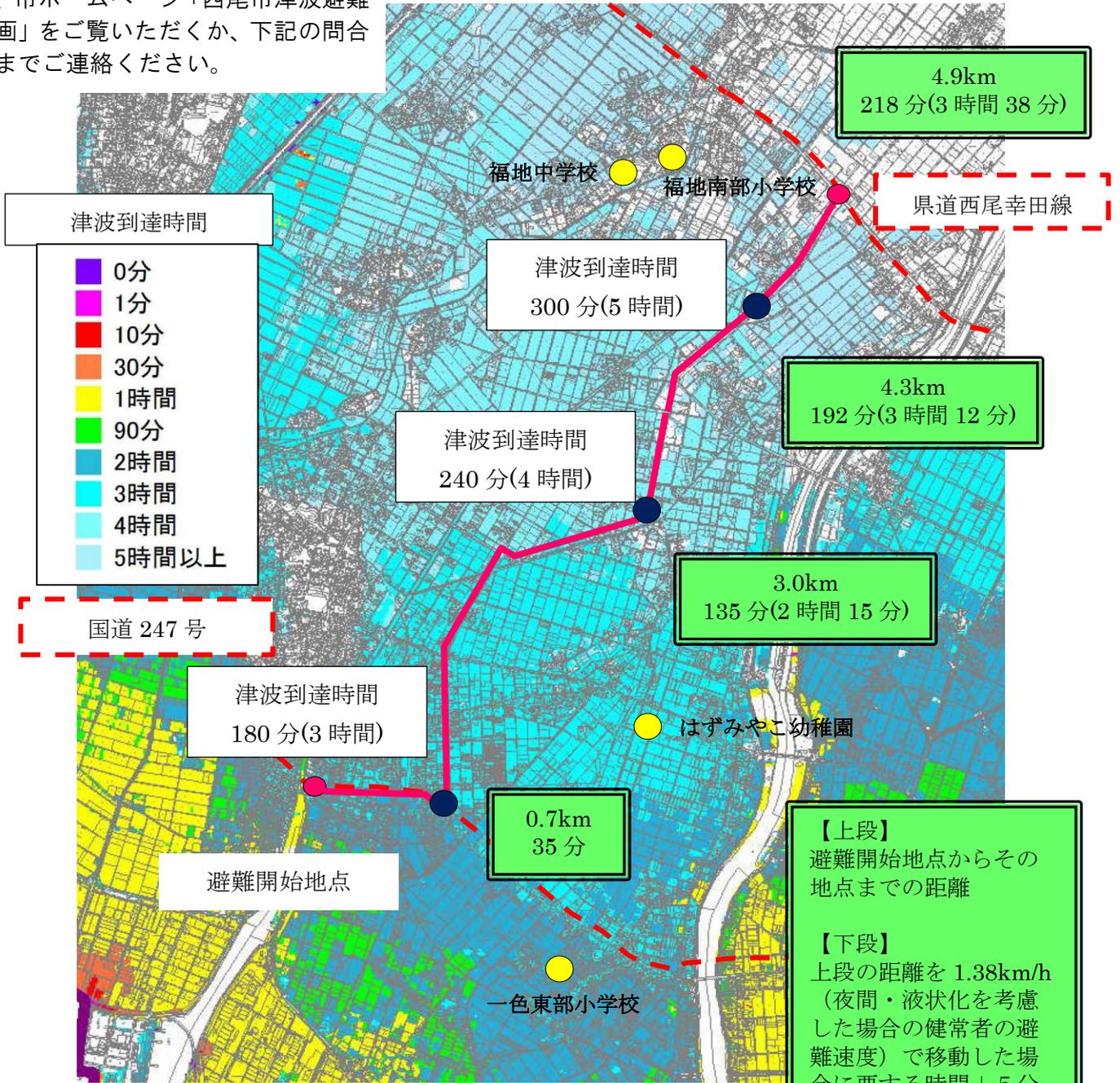
※津波避難には時間的制約があることから、万が一、橋梁が被害を受けており、渡れなかった場合には、津波に追いつかれ、命を落とす可能性があるため

○避難の条件○

# 津波到達時間と緊急避難ルート の検証

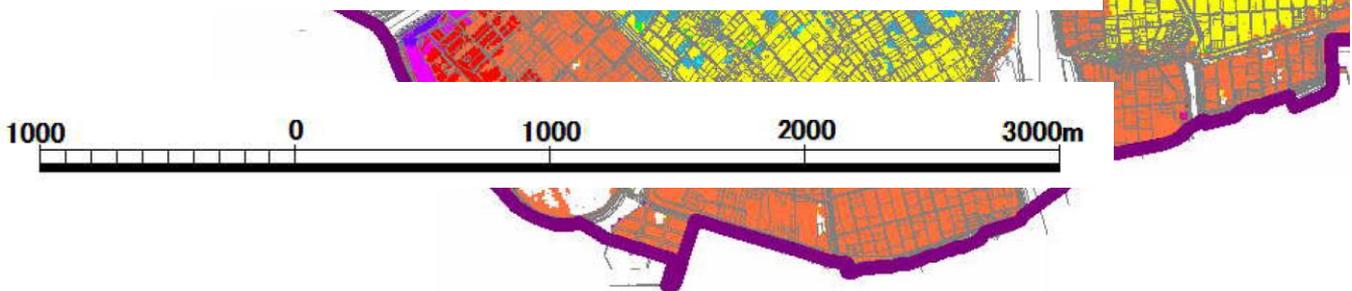
一色三区町内会（一色排水路東）

※津波避難に関する詳細につきましては、市ホームページ「西尾市津波避難計画」をご覧くださいか、下記の間合先までご連絡ください。



注1) 各町内会において最長となる経路

注2) 図面については「愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査 (過去地震最大モデル)」から引用



【問合先】 西尾市 危機管理局 危機管理課 防災担当 65-2137 (直通)